

川西市本庁舎ESCO事業提案募集要項および提出書類様式 修正前後表（下線の部分は修正部分）

頁	修正前	修正後
表紙	本募集要項 8 ページの事業スケジュールは、令和 4 年第 2 回川西市議会（6 月議会）において上程する「繰越明許費補正」の議案が議決された場合のスケジュールとする。 当該議案が議決されたか否かについては、「募集要項に関する質問の回答」と合わせて公表するとともに、議決されなかった場合は、修正したスケジュールを改めて公表する。	議案が6月24日付で議決されたため削除。
P.3	2.6 契約期間等 但し、本募集要項 8 ページの事業スケジュールは、令和 4 年第 2 回川西市議会（6 月議会）において上程する「繰越明許費補正」の議案が議決された場合のスケジュールとする。 当該議案が議決されたか否かについては、募集要項に関する質問の回答と合わせて公表するとともに、議決されなかった場合は、修正したスケジュールを改めて公表する。	議案が6月24日付で議決されたため削除。
P.3	2.6 契約期間等 (1) 省エネルギーサービス契約期間…事業者の提案による 最大 <u>3</u> 年（令和 7 年度末まで）	(1) 省エネルギーサービス契約期間…事業者の提案による 最大 <u>2</u> 年 <u>9</u> か月（令和 7 年度末まで）
P.8	5.1 日程 プレゼンテーション及び審査 令和 4 年 8 月下旬 最優秀及び優秀提案の選定 結果通知 令和 4 年 8 月下旬 協定の締結 令和 4 年 9 月上旬 本募集要項 8 ページの事業スケジュールは、令和 4 年第 2 回川西市議会（6 月議会）において上程する「繰越明許費補正」の議案が議決された場合のスケジュールとする。 当該議案が議決されたか否かについては、「募集要項に関する質問の回答」と合わせて公表するとともに、議決されなかった場合は、修正したスケジュールを改めて公表する。	令和 4 年 9 月中旬 令和 4 年 9 月中旬 令和 4 年 9 月下旬 議案が6月24日付で議決されたため削除。
P.9	(4) 応募者資格確認結果及び提案要請書の通知 また、資格が確認された場合は、併せて提案要請書を送付する。	(4) 応募者資格確認結果及び提案要請書の通知 また、資格が確認された場合は、併せて提案要請書及びP.27に記載の配布資料を送付する。
P.15	(1) ESCO事業サービス料支払期間 優先交渉権者の提案するESCO事業契約期間とする（但し、最長 3 年）。	(1) ESCO事業サービス料支払期間 優先交渉権者の提案するESCO事業契約期間とする（但し、最長 <u>2</u> 年 <u>9</u> ヶ月）。
P.25	(3) 技術提案書 省エネルギー改修項目等の説明（様式第12号の 1） 環境への配慮（様式第12号の 2） NOX、SOX、ばいじん、騒音等の環境対策について、A4版 1 枚以内かつ1,000 字以内で記載する。 ESCO設備と既存設備の関係（様式第12号の 3） 導入する省エネルギー手法が既存設備に更新や効率化改修に寄与する内容について、A4版 1 枚以内かつ1,000 字以内で記載する。 工事中の対応（様式第12号の 4） 工事施工に当たり、安全管理・工程管理などにおいて特に重要と判断する事項及び品質管理、工事完了期限、設備引渡しに関する内容について、A4版 2 枚以内かつ2,000字以内で記載する。	(3) 技術提案書 省エネルギー改修項目等の説明（様式第12号の2） 環境への配慮（様式第12号の3） NOX、SOX、ばいじん、騒音等の環境対策について、A4版 <u>3</u> 枚以内かつ <u>2,000</u> 字以内で記載する。 ESCO設備と既存設備の関係（様式第12号の4） 導入する省エネルギー手法が既存設備に更新や効率化改修に寄与する内容について、A4版 <u>3</u> 枚以内かつ <u>2,000</u> 字以内で記載する。 工事中の対応（様式第12号の5） 工事施工に当たり、安全管理・工程管理などにおいて特に重要と判断する事項及び品質管理、工事完了期限、設備引渡しに関する内容について、A4版 <u>3</u> 枚以内かつ2,000字以内で記載する。
P.28	「事業者が詳細設計及び工事施工に関して提出する書類」 4～5行目 (平成16年版・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)	「事業者が詳細設計及び工事施工に関して提出する書類」 4～5行目 (平成 <u>31</u> 年版・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)

P.29	<p>工事施工時</p> <p>3. 事業者は、工事ごとの「標準仕様書」（平成16年版・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）及び「監理指針」（平成13年版・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）に準じた適正な施工を行うこと。</p>	<p>工事施工時</p> <p>3. 事業者は、工事ごとの「標準仕様書」（平成31年版・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）及び「監理指針」（令和元年版・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）に準じた適正な施工を行うこと。</p>
提案書類様式 様式第12号の2	注) A4版 1枚以内かつ1,000字以内で記載すること。	注) A4版3枚以内かつ2,000字以内で記載する。
様式第12号の3	注) A4版 1枚以内かつ1,000字以内で記載すること。	注) A4版3枚以内かつ2,000字以内で記載する。
様式第12号の4	注) A4版 2枚以内かつ2,000字以内で記載すること。	注) A4版3枚以内かつ2,000字以内で記載する。
様式第12号の5	注) A4版 2枚以内かつ2,000字以内で記載すること。	注) A4版3枚以内かつ2,000字以内で記載する。